

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和4年10月12日)

[件名]

- 日吉津村における医療的ケア児等避難訓練の実施について
(危機管理政策課) … 2

- 北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る県の対応について
(危機対策・情報課) … 3

- 島根原子力発電所の安全対策等の状況について (第7報)
(原子力安全対策課) … 4

- 原子力災害時に備えた避難先及び避難経路確認訓練の実施について
(原子力安全対策課) … 5

危 機 管 理 局

日吉津村における医療的ケア児等避難訓練の実施について

令和4年10月12日
危機管理政策課
障がい福祉課
子ども発達支援課

10月2日(日)、日吉津村における福祉避難所の開設及び医療的ケア児等の配慮が必要な避難者の受け入れ手順等を確認するため、鳥取大学医学部附属病院の全面協力のもと、医療的ケア児等避難訓練を県内で初めて実施しました。

今後、訓練参加機関で検証を行い、日吉津村の福祉避難所開設マニュアルの見直しを行うなど、医療的ケア児を含む配慮が必要な避難者の受入体制の強化を図ることとしています。

また、訓練内容等を県内市町村と共有し、得られた成果や知見を波及・横展開することにより県内の福祉避難所の対応力の底上げを図っていきます。

1 目的

災害時における医療的ケア児等の避難にかかる福祉避難所の立ち上げ手順の確認等を行うことにより、対応能力の維持・向上を図る。

2 日時

10月2日(日) 午前9時～11時30分

3 場所

日吉津村社会福祉センター(西伯郡日吉津村日吉津973-9) 等

4 参加機関等

日吉津村、日吉津村社会福祉協議会、鳥取大学医学部附属病院、株式会社フィリップス・ジャパン(医療機器メーカー)、鳥取県 他 約30名

5 訓練項目

福祉避難所の開設、福祉避難所と日吉津村災害対策本部との通信連絡、福祉避難所における医療的ケア児等の受入

6 訓練内容

地震(震度5弱)の発生を想定し、障がい者役1名(住民、車椅子利用)と、医療的ケア児1名(人形、人工呼吸器利用想定)が、支援者(家族)とともにそれぞれ自宅から一次避難所(最寄りの公民館)を経由して、福祉避難所(村社会福祉センター)へ避難・受入れ。

7 訓練の成果

- 訓練を通じ、日吉津村災害対策本部と日吉津村社会福祉協議会とが連携して受入手順を確認、マニュアルに沿って施設の被災状況や動員可能職員数を把握、社協職員が協力して福祉避難所の開設準備を行い、医療機器や電源などの準備、医療機関との連携など、実際に避難者を受け入れるまでの一連の受入要領を確認することができ、関係者の理解が深まることとともに対応力の向上につながった。
- 訓練評価を行った鳥取大学医学部附属病院の医師・看護師からは「たくさんの避難者が発生した場合の福祉避難所のレイアウトを検討しておく必要がある」、「感染症対策のため、福祉避難所の受付だけでなく、福祉避難所内(トイレの近く等)の複数か所に消毒液を配置するなど、避難所運営にあたっての細かいルールを考えておく必要がある」といった指摘があり、これらの課題については、改めて関係機関で検討を行い受入体制の強化を図っていく。



避難する医療的ケア児



福祉避難所での受付



福祉避難所のベッドに横たわる医療的ケア児

北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る県の対応について

令和4年10月12日
危機対策・情報課

10月4日、北朝鮮は日本上空を通過する弾道ミサイルを発射しました。本年は、弾道ミサイル発射が頻発しています。県では、その都度、県民への注意喚起、安否確認等の対応を行っています。

1 最近のミサイル発射の状況

- 北朝鮮は国連安全保障理事会の決議に違反し弾道ミサイルの発射を繰り返し、本年は既に23回発射し、かつてない高い頻度でかつ新たな態様でのミサイル発射を繰り返している。
- 9月25日から10月9日にかけて7回弾道ミサイルを発射。
- 10月4日のミサイルは、東北地方の上空を飛翔して太平洋（EEZ 外）に落下したもので、対象地域（北海道、青森県）において全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達を実施。※日本上空を通過したのは過去7回。直近は平成29年9月で、今回は5年ぶり。
- いずれのミサイルについても、日本国内、鳥取県内において被害の情報なし。

日時	種類・発数	落下地点	最高高度	飛翔距離
9/25 6:52	弾道ミサイル 1発	北朝鮮東岸付近の 日本海（EEZ 外）	約 50 km	約 400 km
9/28 ①18:10 ②18:17	短距離弾道ミサイル 2発	北朝鮮東岸付近の 日本海（EEZ 外）	①約 50 km ②約 50 km	①約 350 km ②約 300 km
9/29 ①20:47 ②20:53	短距離弾道ミサイル 2発	北朝鮮東岸付近の 日本海（EEZ 外）	①約 50 km ②約 50 km	①約 300 km ②約 300 km
10/1 ①6:42 ②6:58	短距離弾道ミサイル 2発	北朝鮮東岸付近の 日本海（EEZ 外）	①約 50 km ②約 50 km	①約 400 km ②約 350 km
10/4 7:22	中距離弾道ミサイル 1発	青森県上空を通過し 太平洋（EEZ 外）	約 1,000 km	約 4,600 km ※過去最長
10/6 ①6:00 ②6:15	短距離弾道ミサイル 2発	北朝鮮東岸付近の 日本海（EEZ 外）	①約 100 km ②約 50 km	①約 350 km ②約 800 km
10/9 ①1:47 ②1:53	短距離弾道ミサイル 2発	北朝鮮東岸付近の 日本海（EEZ 外）	①約 100 km ②約 100 km	①約 350 km ②約 350 km

※下線は、変則軌道で発射したもの。

2 県の対応

- 国等からのミサイル発射情報を覚知後、職員が緊急参集し、情報収集、県内関係船舶等の安否確認、県民や市町村、関係機関等への情報提供、知事のコメント公表等を実施している。
- 10月4日の弾道ミサイルは、日本上空を通過するものであったことから、自衛隊や警察も参集して警戒会議を開催し、経過と現状、県の対応等を共有した。また、北朝鮮が核実験を行う可能性もあることから、放射性物質等のモニタリング体制を強化し常時観測を行うこととした。（出席：知事、副知事、統轄監、関係部局、警察本部、自衛隊）

3 北朝鮮による弾道ミサイルの発射状況など

- (1) 今年の弾道ミサイル発射は23回（巡航ミサイルを含むミサイル発射は25回）。
1月：6回、2月：1回、3月：3回、4月：1回、5月：4回、6月：1回、9月：3回、10月：4回
- (2) 近年の弾道ミサイル発射回数（弾道ミサイルの可能性のあるものを含む。10/9 現在）

2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
15回	14回	0回	13回	4回	4回	23回

- (3) 北朝鮮による核実験の実施 6回（2006年10月～2017年9月）

4 今後の対応方針

今後、潜水艦発射弾道ミサイル、大陸間弾道ミサイル、核実験等が想定されることから、引き続き北朝鮮の動向を注視し、即応態勢を維持し、県民への情報提供と注意喚起を適切に行う。また、万が一の事態に際しては、関係機関と連携し迅速かつ的確に対応する。

島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第7報）

令和4年10月12日

原子力安全対策課

令和3年9月15日に発電用原子炉設置変更許可を受けた島根原子力発電所2号機及び平成30年8月10日に発電用原子炉設置変更許可を申請した島根原子力発電所3号機における原子力規制委員会による審査の状況は次のとおりです。（前回報告はいずれも9月20日の常任委員会です）

1 島根原子力発電所2号機

（1）審査

ア 設計及び工事計画認可申請の審査

平成25年12月25日申請

9月1日に4回目の審査会合が開催された。（前回報告から変化なし）

イ 保安規定変更認可申請の審査

平成25年12月25日申請

現在まで審査は行われていない（前回報告から変化なし）。

（2）安全対策工事

中国電力は、令和4年度内の工事完了を公表している。現在は、防波壁の補強工事やアクセスルートの改良工事を行っている（前回報告から変化なし）。

（3）特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3系統目）の審査

平成28年7月4日申請

令和4年9月27日に第6回審査会合（非公開）が開催された。

<審査項目>津波による損傷の防止、電源設備、計装設備、通信連絡設備

2 島根原子力発電所3号機

（1）設置変更許可申請の審査

9月29日に2回目の審査会合が約4年ぶりに開催された。中国電力は、地震時の影響を低減させるために燃料集合体に装着するチャンネルボックスを厚くすることに伴う炉心内の状況把握に用いる最新の解析コード（ソフトウェア）の妥当性等について説明した。原子力規制委員会からは、変更の目的やデータの信頼性のほか、並行する2号機の審査への社内の対応体制について質問があり、中国電力は、2号機と3号機の審査要員を分け、2号機の審査を優先しつつ3号機についても順次説明していくと説明した。

<これまでの設置変更許可の審査>

平成30年8月10日：申請

9月 4日：審査会合（1回目）

令和3年12月22日：補正書提出（1回目）

令和4年 6月29日：補正書提出（2回目）

9月29日：審査会合（2回目）

原子力災害時に備えた避難先及び避難経路確認訓練の実施について

令和4年10月12日

原子力安全対策課

原子力災害時の避難元地区の住民に、広域住民避難計画で計画している避難経路、避難退域時検査会場、避難先施設等を実際に確認していただくことにより、避難計画に対する理解の促進及び住民不安の軽減に繋げるとともに、避難受入れ先関係者の理解促進等に繋げることで、避難計画の実効性向上を図ることを目的に訓練を実施しました。

- 1 日 時 9月25日(日) 午前10時15分から午後4時30分まで
- 2 訓練内容 原子力災害時の避難経路、避難退域時検査会場及び避難先の確認
- 3 参加人数 米子市富益地区北口自治会住民 10名
- 4 訓練行程

時間	場所	内容
10:15	米子市富益地区	集合、バスに乗車し出発
10:55~11:15	名和農業者トレーニングセンター(大山町)	避難退域時検査会場の視察、避難退域時検査(放射性物質の付着を調べる検査)の説明
13:00~13:45	湯梨浜町役場	湯梨浜町職員による町概況説明・防災講話
14:00~14:35	東郷湖羽合臨海公園あやめ池スポーツセンター(湯梨浜町)	避難先施設の視察
15:00~15:30	鳥取中央育英高等学校	県営広域避難所開設訓練に参加(段ボールを使った避難所レイアウト区画作成を体験)
16:30	米子市富益地区	帰着、訓練終了

5 参加者の声

- ・スクリーニング会場での検査の目的・内容がよく分かった。
- ・危機意識がないと訓練への参加意識が欠けると思うので啓発活動に力を入れてほしい。
- ・定期的な訓練が必要だと感じた。



避難退域時検査会場視察・説明
(名和農業者トレーニングセンター)



町概況説明・防災講話
(湯梨浜町役場)



避難所内の段ボール区画作成体験
(鳥取中央育英高校)

6 備考

- ・同日に、県営広域避難所開設訓練を鳥取中央育英高等学校で実施し、段ボールを使った区画やベッド作成等の避難所開設に係る手順等を確認。
- ・本訓練は平成27年度から実施しており、今回を含めて延べ10地区、227名が参加。
- ・境港市(余子地区)の避難先及び避難経路確認訓練を11月27日(日)に実施予定。